

報酬の返還について

採用決定者が内定承諾後に自己都合により内定を辞退した場合、または、採用決定者が入社後に自己都合により退職した場合、次の基準で報酬を返還するものとする。

ただし、採用決定者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なる場合はこの限りではない。

正社員紹介

- ・内定辞退の場合 : 報酬の 100%
- ・入社後 3 ヶ月未満で退職した場合 : 報酬の 50%
- ・入社後 6 ヶ月未満で退職した場合 : 報酬の 25%

長期インターンシップ紹介

- ・勤務開始後 1 ヶ月未満で退職した場合 : 報酬の 100%

(注) 上記規程は一例であり、個別の返還条件については契約書の定めによります。

許可番号

13-ユ-308411

事業所の名称及び所在地

株式会社プロジェクトホールディングス
東京都港区麻布台ヒルズ一丁目 3-1
麻布台ヒルズ森 JP タワー24 階